



もやしていいの？ 汚染ガレキ

大阪府も受入れを検討

東日本の汚染瓦礫が、ここ大阪にも持ち込まれ、焼却されようとしています。

全国に「放射能汚染瓦礫」を拡散し、処理をすることが本場に被災地支援といえるのか。また、焼却処理による二次汚染・二次被曝の危険性はないと断言できるのか。真剣に考えていきたいと思えます。

「瓦礫処理法」
…て、なあに？



ゆるめられる
放射性廃棄物の
基準

大幅に

震災前の基準：100 Bq/kg
(10 μ Sv/年)

↓ いきなり80倍！

2011年6月 8000 Bq/kg
震災前の1000倍！

↓

2011年10月 10万 Bq/kg

※基準値までの焼却灰は一般処理場に埋立可能



まっして

◆瓦礫処理法の成立は8月26日◆
この全文が国民に公開されたのは、法案成立後、数日経ってからなんだ。国民に詳細を知らせず、審議・採決成立してしまった不思議な法律だよ。

*1 略称。正式名称は「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法案」

一般焼却場で燃やすとどうなるの？

一般焼却場は、放射性物質を安全に処理できる設計にはありません。高濃度の汚染灰が出る以上、焼却時に大気に放出される放射性物質もゼロではないでしょう。たとえ少量でも放射性物質の焼却は、確実に汚染を拡大するものなのです。



放射性物質は数年〜数百年消えない

しかも目に見えないにおいもない

埋めて終わりでなく、広がらないよう管理しなくちゃならない

目に見えない放射性物質が土や水を汚染すれば

もう取り除くことはできない

そうすればずっと汚染された食べ物を食べないと

日本全部が大阪がそうなら

食べ物は？ 住むところは？

放射性物質を含まない食料を守る

それを被災地に届けるのも立派な支援だよ

食べるものがなくなったら...

生きていけないよね...

この空も水も守りたいね

...うん

はじめまして、こんにちは。私たちは震災以降「本当のことを知りたい」という願いから、日々の活動を続けています。このチラシを見て少しでも何か「思うもの」がありましたら、声をかけていただくと嬉しいです。

放射能から子どもを守る会・高槻
<http://takatsukikodomo.blog.fc2.com/>
takatsukikodomo@gmail.com

※このチラシは、平成二十三年十月十四日現在の情報に基づき作成しています。